

# 令和6年度北海道中学校体育大会

## 第54回 北海道中学校卓球大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・稚内市教育委員会・北海道卓球連盟
2. 主管 宗谷地区中学校体育連盟・稚内卓球協会
3. 後援 北海道・稚内市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会  
北海道中学校長会・稚内市中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会・稚内市スポーツ協会  
北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
4. 会期 令和6年8月2日(金)・3日(土)・4日(日)
5. 会場 稚内市総合体育館  
(〒097-0027 北海道稚内市富士見4丁目 TEL: 0162-28-1111)  
開始式 8月2日(金) 13:30より 稚内市総合体育館(アリーナ)  
競技 8月2日(金) 14:20より 稚内市総合体育館(アリーナ)  
表彰 8月4日(日) 個人戦終了後に行う 稚内市総合体育館(アリーナ)
6. 競技種目 男女団体戦・男女個人戦
7. 日程

	9:00	10:50	13:00	13:30	14:20	17:00
第1日目 8/2(金)		受付(11:00~13:00) 専門委員会		開始式		男女団体戦第1ステージ (リーグ2試合)
第2日目 8/3(土)	団体戦第1ステージ (リーグ1試合)	男女団体戦第2ステージ(ベスト4決定まで) 男女個人戦シングルス(3回戦まで)				
第3日目 8/4(日)	男女団体戦代表決定リーグ 男女個人戦シングルス決勝まで				閉会式 表彰	全国大会出場 監督会議

※団体戦第一ステージのリーグ戦の試合順は1試合目:②-③、2試合目:①-1試合目の敗者、3試合目:①-1試合目の勝者、の順で行います。

8. 大会開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。
9. 参加資格
  - (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
  - (2) 年齢は、平成21年4月2日以降に生れた者に限る。
  - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和6年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
  - (4) 参加生徒の引率者及び監督は当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者の引率及び監督業務の遂行を認める。
  - (5) 外部指導者(アドバイザー)は、校長が認めた成年(4月1日現在で18歳以上の者)で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
  - (6) 監督・アドバイザー・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者(アドバイザー)は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
  - (7) チームは、単一学校の生徒で編成されたものとする。ただし、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。ただし、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
  - (8) 団体戦のベンチには監督・アドバイザー(団体戦のアドバイザーになれるのは当該学校の校長・教員・部活動指導員・外部指導者)の2名まで入ることができる。ただし、外部指導者(アドバイザー)は単独でベンチに入ることができない。(※監督業務の遂行が認められている外部指導者については、その限りではない。)個人戦については当該学校の校長・教員・部活動指導員または生徒、外部指導者(アドバイザー)のうち1名とする。

(9) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げられるもの以外)と地域クラブ活動の参加を認める。

(10) 北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。

また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

C 参加を認めない場合

ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

### ③北海道中学校卓球大会における地域クラブ活動の参加規定

#### A 地域クラブ活動の参加規定

- ア 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。
- イ 大会への参加を希望する地域クラブ活動は北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- ウ 地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球）を取得していること。（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること。）
- エ 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟、北海道中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。
- オ 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域スポーツ団体等に重複して登録できない。
- カ 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は北海道中体連卓球専門委員会が行う。（令和5年度からの措置）

#### B 北海道大会、地区予選会の参加申し込みの要件

- ア 北海道中体連卓球専門委員会の判断で行う。

#### C 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件

- ア 監督・指導者（コーチ）・選手（中学生）は当該地域クラブ活動の構成員とする。
- イ 当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・指導者（コーチ）・選手（中学生）になることはできない。

(11) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

10. 参加  
チーム数

団体戦 男女各札幌市（2）管内代表各1（14）開催地（1）開催管内（1）、計18チームとする。但し、参加チーム数が18チームに満たない場合は、開催地の状況に応じて開催地より2チームまで参加することができる。

11. 登録人数

個人戦 男女各札幌市（8）管内代表各8（112）開催地（8）とし、計128名とする。

(1) 団体戦は、監督1名、アドバイザー1名、選手8名以内の合計10名以内とする。

(2) 個人戦は、選手1名につき監督1名、アドバイザー1名までとする。

12. 大会規則

(1) 現行の（公財）日本卓球協会が制定した日本卓球ルールによる。

(2) タイムアウト制は、団体戦は代表決定リーグ、個人戦は4回戦以降（ブロック代表決定）採用する。

13. 競技方法

(3) 大会試合球は、VICTAS、ニッタク、ヤサカ、タマスの4社製品のプラスチック製とする。（団体戦）

① 4単1複の5試合を6人制で行う。（ダブルスは3番に実施し、シングルス、ダブルスともに重複して出場することはできない。）

② 第1ステージ（リーグ）・第2ステージ（トーナメント）方式で行う。

第1ステージは1ブロック3チーム、計6ブロックを編成し、各ブロックより上位2チームの代表で第2ステージ（トーナメント）を行う。代表決定はベスト4によるリーグ戦を行い、3チームを決定する。

③ 第1ステージは、5試合すべてを行いその得点で勝敗を決定する。第2ステージおよび代表決定リーグは3点先取法で行う。

（個人戦）

① 男女ともシングルスのみとし、トーナメント方式で行う。

14. 組合せ抽選

令和6年7月19日（金）14時30分より開催地（稚内市立宗谷中学校）において主催者、開催地、専門委員長立ち会いのもと公開で抽選を行う。

15. 参加料 団体戦1チームにつき 30,000円 個人戦1名につき 3,500円
16. 表彰  
 団体戦 ①入賞は3位(2チーム)までの4チームとする。  
 ②1位には優勝旗、優勝杯を授与する。(持ち回り)  
 ③3位までの入賞者全員にメダルを授与する。  
 個人戦 ①入賞は3位までとする。  
 ②3位までの入賞者全員にメダルを授与する。  
 ※表彰式には、入賞チーム・入賞者及び個人戦全国出場者は必ず参加すること。
17. 大会参加申し込み  
 (1)各チーム・選手は、地区中体連を通して、正規の申込書に参加料を添えて申し込むこと。  
 (2)申し込み締め切り 令和6年7月10日(水)必着とする。  
 (3)申し込み先

〒098-6754 稚内市大字宗谷村字清浜  
 稚内市立宗谷中学校内  
 北海道中学校卓球大会事務局 事務局長 皆森 伸一(みなもり しんいち)宛  
 TEL 0162-77-2019  
 Eメール [souyatyu@seagreen.ocn.ne.jp](mailto:souyatyu@seagreen.ocn.ne.jp)

【振込先】  
 金融機関：稚内信用金庫 富岡支店  
 口座番号：普通預金 0159286  
 口座名：北海道中学校卓球大会 実行委員長 込山 茂  
 (ホッカイドウチュウガッコウタクキョウタイカイ ジョウコウインチョウ コミヤマ シゲル)

18. 宿泊 指定宿泊、紹介はしない。
19. 練習日程 期日は8月1日、2日、3日、4日とする。時間などの詳細は後日連絡する。(会場：稚内総合市総合体育館、稚内市体育館、稚内中学校)
20. 全国大会への参加  
 (1)団体戦の代表は男女とも上位3チーム、個人戦は男女とも上位10名まで出場することができる。全国大会へ参加する際、宿泊について宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。  
 ※全国大会出場の手続きは大会終了後直ちに行うので、あらかじめ参加、不参加の意思を決めておくこと。
21. 監督会議  
 (2)会期 令和6年8月22日(木)～25日(日) 開催地 新潟県新潟市  
 (1)大会前の監督会議は実施しない  
 ※事前連絡事項等をよく確認して、質問事項は、メールまたは電話での問い合わせを行うこと。
22. 個人情報の取扱  
 (2)8月4日(日)の表彰終了後に全国大会参加のための打ち合わせを行う。  
 (1)大会参加者の氏名・所属・学年は、大会運営のために必要なプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。  
 (2)選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。  
 (3)選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。  
 (4)選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。  
 (5)引率者又は監督の連絡先は、大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
23. その他  
 (1)組み合わせは、専門委員会の内規によって主管団体が行う。  
 (2)参加選手は、右記要領のゼッケンを使用すること。  
 (日本卓球協会交付のものが望ましい。)



- (3)選手の競技用服装は、メーカー及び所属チーム以外の商標がないものとする。  
 ※団体戦の出場者は、上下同一の競技用服装を着用するものとする。  
 (4)大会時でのストロボの使用は厳禁なので、関係者等に周知徹底すること。ビデオ撮影は大会役員の指示に従い撮影すること。